

報道関係各位

令和2年4月28日  
佐倉市教育委員会 学務課

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る 小・中学校の臨時休校期間の延長について

小・中学校は5月6日（水）まで臨時休校しておりますが、5月7日（木）以降も引き続き休校措置をとることといたしました。

期限につきましては、国、県の新たな方針が示された後、生活圏における新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、改めて判断いたします。

### 【本件へのお問い合わせ】

○佐倉市教育委員会学務課

TEL：043-484-6186／FAX：043-486-2501／E-mail：[gakumu@city.sakura.lg.jp](mailto:gakumu@city.sakura.lg.jp)

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 1 枚（本票含む）]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6101／FAX：043-486-8720